

令和7年4月からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理施設一覧

三幸株式会社

当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設 / 指定管理者	指定期間
1 木更津市 (千葉県)	木更津市市民活動支援センター 指定管理者 三幸株式会社	令和7年4月1日～令和10年3月31日
2 木更津市 (千葉県)	木更津市金田地域交流センター 指定管理者 三幸株式会社	令和7年4月1日～令和10年3月31日
3 君津市 (千葉県)	君津市内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地 指定管理者 三幸株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日
4 清須市 (愛知県)	清須市新川地域文化広場 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体	令和7年4月1日～令和12年3月31日
5 津市 (三重県)	津市運動施設(安濃地域) 指定管理者 三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ	令和7年4月1日～令和12年3月31日
6 鳥羽市 (三重県)	鳥羽市運動施設 指定管理者 三幸株式会社	令和7年4月1日～令和12年3月31日
7 富山県	富山県美術館 指定管理者 富山FSパートナーズ	令和7年4月1日～令和10年3月31日
8 春日市 (福岡県)	春日市スポーツ施設 指定管理者 三幸株式会社	令和7年4月1日～令和12年3月31日

三幸株式会社指定管理者を務める施設一覧については以下の URL をご参照ください。

<http://www.port-sanko.jp>

以上